

令和7年度 第4回川崎市社会教育委員会議多摩市民館専門部会次第

日 時 令和8年2月22日（日）

午後1時30分～

会 場 多摩市民館4階 第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 市民自主学級・市民自主企画事業提案会・選考会

4 令和7年度第3回会議録について

5 議 題

(1) 多摩市民館における各種事業について

ア 施設の管理運営について

イ 社会教育振興事業について

(2) 調査・審議事項について

6 閉 会

■資料一覧

※市民自主学級・市民自主企画事業提案会・選考会関係資料を除く

資料1 令和7年度第3回多摩市民館専門部会摘録（案）（1～4頁）

資料2 令和7年度多摩市民館施設管理等について（5～6頁）

資料3 令和7年度多摩市民館社会教育振興事業（7～13頁）

資料4 調査・審議事項について（14～15頁）

参考資料

- ・多摩市民館だより
- ・事業等募集チラシ等

令和7年度 第3回川崎市社会教育委員会議多摩市民館専門部会摘録（案）

日 時 令和7年12月12日（金）午後2時～4時
場 所 多摩市民館4階 第5会議室
出席委員 高梨宏子部会長、栃木達也委員、伊藤千津子委員、三品勉委員、澤典子委員
事務局 坂尾康章館長、篠原和則課長補佐、星野弘明担当係長
傍聴者 3名

1 開会（星野係長）

2 部会長あいさつ

3 館長あいさつ

4 多摩市民館指定管理者「市民・まんなか」館長予定者あいさつ

5 令和7年度第2回会議録について

資料2に基づき星野係長から説明し承認された。特に質疑はなし。

6 議題

(1) 多摩市民館における各種事業について

ア 施設の管理運営について

資料3に基づき星野係長から説明

(伊藤委員)

これまで予約取り消しは3日前まで可能だったと思う。今後、事前に利用料金の支払いを済ませた後にキャンセルした場合、3日前までであれば返金されるということか。

(星野係長)

キャンセルする場合に利用料金がかかる、かからないの取り扱いはこれまでと同じである。利用料金を事前にお支払いいただいた場合、キャンセル料がかからない期間の中止であれば返金させていただくこととなる。

(伊藤委員)

付帯設備について、会館によってはCDラジカセを借りる際に別途料金がかかることもあるが、今後どうなるのか。

(星野担当係長)

これまで無料で貸し出していたものは引き続き無料、有料で貸し出していたものは今後も有料での貸出しとなる。

イ 社会教育振興事業について

資料4に基づき篠原課長補佐から説明

(2) 調査・審議事項について

篠原課長補佐から、調査審議事項である「市民に行き届く広報」に関して、前回までの意見を踏まえ事務局で考察した内容（資料5「(3) 社会教育施設における広報についての考察（非営利組織の経営論からの視点）」）について説明。

(三品委員)

前回も話したが、マーケティングの手法を用いることは良いことだと思う。4P分類を活用することで何のためにこれをするのか、ということがはっきりすると思う。資料に追加された、社会教育の質的評価に引き続き目を向けていく観点も重要なことだと思う。

(澤委員)

今後市民館が向かっていく先と指定管理者が向かっていく先は揃えていくことになるのか。これまで市民館が向かっていったところが、民間の指定管理者に変わることによって考え方が変わるということもあるということなのか。

(篠原課長補佐)

大元の基本的な考え方は変わらない。市が策定した「今後の市民館・図書館のあり方」で掲げた目指すべき方向性は直営であろうと指定管理であろうと変わらない。それを実現するにあたっての手法という点において、指定管理者の方がより効果的なアイデアや運営の柔軟性を発揮できると考えている。

(澤委員)

直営でやってきたときよりも、目指すところに向けてたどる道が色々増えるということか。

(篠原課長補佐)

直営でやりきれなかったところなどが選択肢として増える可能性はあると思う。今後、指定管理者が4月からの事業計画を詰めていくが、その際に市としても意見交換をしながら進めていくことになる。

(澤委員)

色々な取組のアイデアにより、もっと地域の隅々まで根付く形での広がりができるとうれしい。

(篠原課長補佐)

前期の委員から、遠い地域に住んでいる人にとって市民館は縁遠い存在だというお話もあった。市民館だよりを区内全域に回覧しているが、そのような御意見もあったので、地域の隅々まで根付いていくということは今後の課題と考えている。

(澤委員)

指定管理者はメサグランデでの活動など地域での活動もされているので、市民館だけでなくそれぞれの地域の中で、幅広いけれど細やかな広報ができると良いのではないかと。市民館の中だけでなく、市民館から地域に持ち帰って、そこからまた違う地域の人へ交流が広がっていくような形になると良い。

(栃木委員)

本日、指定管理者の館長予定者の方から話を聞いて、市民館がこうなっていくのかというイメージが湧いた。区役所生涯学習支援担当がどのような役割を果たしていくのかも重要。4月まではまだ時間があるので、あまり枠にとらわれず新しいことに挑戦できるよう意見交換をしてほしい。

先程、「地域」という話も出たが、地元の町会からはあまり市民館の話は出てこない。先日各学校合同の音楽祭が市民館で開催されたが、参加した子ども達の中には市民館に初めて来た子もいた。子どもと市民館がもっと近くなるとよいと思っている。この前、多摩区の校長会で市民館の職員が来てイベントの

PR をされたが、直接話を聞くと、それぞれの学校でもやってみようかなと思うこともある。ホームページでの広報も大切だが、直接会って話をするのが一番大切だと思う。来年4月からの新たな教育プランでは「探求」という言葉を多く使っているが、探求をするときに地域とのつながりはとても重要。今後も色々な提案をしていただくことで学校としても色々なところとつながっていけると思う。

(伊藤委員)

社会は様々な面で発達しているが、人と人とのつながりが一番重要。学習サークル連絡会や学びのフェアの取組をしているが、つながりの中で人の心が動かないと発展はしない。市民館でも以前より様々な手法で広報を行っているが、以前とは異なり人があまり来なくなってしまった。自分たちも悩んでいる。指定管理者の取組も紹介いただいたが、現場は大変で簡単ではない。

(篠原課長補佐)

資料16頁「指定管理者制度導入後の取組推進のイメージ」で記載したことは概念的なことであり、これに肉付けをしていくことは大変なことと考えている。「今後の市民館・図書館のあり方」でも、学びを通して人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点を目指していくこととしているので、今期の調査審議いただいた内容をまとめる上でも、今後の取組推進のイメージの中で「つながり」という観点を追加したいと思う。

(三品委員)

先程、伊藤委員から現場は大変とのお話があったが、具体的にどのような点で大変か教えてほしい。

(伊藤委員)

広報の面で言えば、市民館だよりなど様々な広報をしているが、今の人たちは周りに楽しいことが沢山あるので、「行ってみようかな」と思ってもらえるところまで行かない。こちらは良いことと思って発信しても応答が得られない。

(三品委員)

何かをやりたい人がいて、その人に市民館に行ったらどうかと言っても行かない、その理由はどういうことをやるか書いてないからということか。

(伊藤委員)

そういうことではない。人は楽しいことがあると活気づく。例えばハーモニカをもっと上達したいと思えば出てくる。自分自身が生き生きとわくわくすることが無いのだと思う。

(三品委員)

広報に関する課題ということではないということか。

(伊藤委員)

広報についても以前とは違う。

(澤委員)

今は流れている情報の量は多いが自分がしたいこと、自分にとって必要な情報をひたすら探しているの
で得られる情報も偏っているのではないか。市民館で色々なことをやっていますよと情報を出しても届かない人が多くなっているのではないか。

(篠原課長補佐)

コロナ禍以前は、市民館に行けば何か生きがいを見つけられるのでは、という雰囲気があり、実際にそ

ここで多くの人の出会いがあり、人生をより良く歩いていくという流れがあり、講座にも多くの方に来ていただいたということはあると思う。連続講座などでも厭わず参加していただいた方も多かったという話も聞いたことがある。コロナ禍以降は、まだ完全に以前の講座数に戻っておらず、5回・10回など回数の多い連続講座を組んでも応募が少ない状況もある。オンラインで講座を受講できるようなことも増えている。今までであれば市民館に来なければできなかったことができるようになってきている中で、どうしたら市民館に足を向けてもらえるかが難しくなっていると感じている。そのことに対応していく考え方の一つとして、今期の調査審議事項についての資料でお示しした考察がある。それぞれの事業において、4P分類の考え方を事業全体の中で当てはめて見直していくことで、効果的な広報にもつながっていくと考えている。

(伊藤委員)

一番たどり着きたいところは人と人とのつながりによる地域の活性化である。人と人との息吹を感じられるように尽くしていきたい。

(高梨部会長)

社会の中で市民館の位置付け、人々が期待することが変わってきているということはあると思う。公民館には「集う」「学ぶ」「結ぶ」という3つのキーワードがある。学び、結ぶためには集わなければならないので、社会の変化も踏まえて集うためにはどうすればよいのかをこれまで皆で考えてきた。集った後に学びをどう充実させていくか、人と人をどう結んで多摩区の活性化につなげていくか、ということは来季以降の専門部会での検討事項になるのだと思う。指定管理者からも市民の声をどんどん聞いていきたいという話もあったので意見交換の場などもつくられるとより良い市民館が育まれていくと思う。

また、これまでも話をしてきたことだが、利用者が何人来たかということよりも、一人の人の学びの広がりや深さといったものを充実させていく、利用者数だけに縛られない質的な評価の観点について、今回資料の16頁の最後に追記していただいた。例えば、30人集まるはずだったが10人しか集まらなかった。それでも学習者の意識の変容があり、そこから新しい活動が生まれ、学びの継続性が担保されるような活動になっていったとすれば、それは十分に評価に値することなので、質的評価にも注目するような広報を念頭に置いてもらえるといいと思う。

今回、指定管理者の方に来ていただき取組についてお話しいただいたことは本当に良かった。「集う」「学ぶ」「結ぶ」ことをしていくための質的評価として、自分たちの活動・実践がどうだったのか、自分たちの学びが何だったのかを市民同士で語り合いながら振り返り評価していくことが手法としてある。NPOとして長く地域で活躍されている指定管理者なので、そうしたことも上手くやっていただけるのではという期待も感じた。

本日の意見も踏まえ、次回は調査審議事項のまとめの最終確認をしていければと思う。

7 その他

次第に記載のとおり、第4回多摩市民館専門部会の日程について説明した。

また、多摩市民館市民自主学級・市民自主企画事業企画提案会の流れについて説明した。

8 閉会

令和 7 年度多摩市民館施設管理等について

1 市民館における物品販売許可に関する取扱いについて

(1) 現行の運用

- ・川崎市教育文化会館規則第 15 条 6 号・市民館条例施行規則第 14 条 6 号に基づき、館長が許可した場合に限り利用者の物販を認めており、これまでは、ホール利用時に催しに関連する物品のみ、事前に申請を受け許可をしていました。
- ・ホール以外の諸室においては、市民同士で運営する自主学習グループが会費を集めて行う活動での利用や、実費を参加費や材料費として徴収することを可能としていました。

(2) 今後の運用（令和 8 年 2 月 1 日から）

- ・ホール以外の諸室においても、事前に相談・申請を受け、次の基準を目安に物品販売の許可をしていきます。なお、主たる目的が販売や営業等の活動は引き続き許可しないものとします。

【目安となる基準】

《講座等に参加する者の教養の向上のために行う販売》

- 講座や学習会に伴い、講師の著作物（本や CD 程度）等を販売
- ×講座実施後に自社の有料講座への案内や自社製品等の販売
- ×会員資格の付与や勧誘を伴う販売

《地域の魅力発信、地域活性化のために行う販売》

- マルシェ等を開催し、地域の特産品・名産品等を販売
- コミュニティカフェの開催などコミュニティ推進を目的とした飲食物等の販売
- ×全国的に販売しているものなど地域振興と関係ないものの販売

《市民の文化芸術活動振興のために行う販売》

- イベント等において、サークル活動で制作した作品を販売
- ×市民ギャラリー使用要項に基づきギャラリーを使用する団体が展示する作品を販売（館のイベント等においてギャラリーで物品の販売を行うことは可）
- ×芸術作品を販売することを生業としている事業者の作品販売

《社会福祉推進のために行う販売》

- 障害のある方が福祉施設で作成した製品の販売
- 川崎基準（KIS）認証福祉製品等、市が推奨している福祉製品の展示に伴う販売
- ×福祉製品を販売することを生業としている事業者の製品販売

【許可に当たっての留意点】

物販を許可する場合は次の点に留意していきます。

- ・販売する物品等は、市価と比較し高額でないこと、多額の利益につながるものでないこと
- ・販売を許可されていない商品・サービスの宣伝を行わないこと

- ・当該講座や催しの参加者以外には販売しないこと
- ・購入の強要、執拗な勧誘など不適當な方法による販売等を行わないこと
- ・許可を受けた場所以外で販売しないこと
- ・著作権法等の法令に抵触しないこと
- ・その他、社会教育施設における活動として不適當と認められる販売行為ではないこと

2 施設維持補修工事等

(1) 多摩市民館料理室水栓及び排水管補修工事（令和8年1月実施）

料理室に設置している調理台8台の水栓蛇口から漏水が発生しているため、パッキンの交換等を行いました。また、調理台3台の排水管から漏水が発生しているため、管の補修を行いました。

(2) 多摩市民館ホール内コンセント等補修その他工事（令和8年2月実施）

ホール内の破損したコンセント等の補修等を行いました。

I 社会参加・共生推進学習事業

1 識字学習活動～日本語学級～

日常生活に必要な日本語の会話・読み書きの基礎学習の支援をし、学習者とボランティアが学び合う関係づくりをととして、多文化共生社会の実現をめざす。

(1)水曜・午前コース 令和7年4/9～令和8年3/18 (年間継続)

学習支援グループ:ボランティアグループ「多摩にほんごの会」ボランティア 17人

《保育》保育ボランティアグループ「多摩保育グループ」保育実施なし

(2)金曜・夜間コース 令和7年4/11～令和8年3/6 (年間継続)

学習支援グループ:ボランティアグループ「たま語」ボランティア 15人

2 識字ボランティア研修

識字学習活動に参画するボランティアの育成と資質の向上を図る。

(1)日本語ボランティア研修(入門研修)

5/28～7/30 水曜日 午後 全10回 (参加者20人)

3 障害者社会参加学習活動 (青年教室)

地域での体験活動や交流をととして障がいのある人の社会参加を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき共に生きる地域社会の実現をめざす。

5/24(土)～3/7(土) 月1回土曜 【年間継続】

参加登録者 27人・ボランティア20人

5月:オリエンテーション・自己紹介 6月:全体会 7月:アート体験 9月:全体会 10月:バスハイク①
11月:バスハイク② 12月:お楽しみ会 1月:料理教室① 2月:料理教室② 3月:全体会

II 市民自治基礎学習事業

1 平和・人権・男女平等推進学習

憲法・教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成を目指す。

5月から企画運営委員会で企画検討し内容を決定。

タイトル「戦後80年、いま私たちはどこにいるのか？」全9回 11/2～2/22

短期 戦争や自然災害など大災害からの復興・復旧活動について様々な角度から学び、備え方、日常生活への復旧、さらに後世に継続をしていく方法を考える機会を持つ。市民館他旧白洲邸や川崎市青少年科学館(かわさき宙と緑の科学館)での開催も行う。

タイトル「POST ×× RECONSTRUCTION～復興、私たちにできること～」

時期 令和8年2月26日(木)、3月5日(木)、3月7日(土)全3回

2 成人教室事業

成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり及びつながりづくりを促進する。

「出張多摩市民館 睡眠改善講座」

現役世代を中心に、慢性的な睡眠不足とされている現代人。QOL 向上のために快適な睡眠について学ぶ。

7/6 日曜日 14～16 時 菅小学校特別活動室 25 人参加

3 シニアの社会参加支援事業

地域活動への参加や地域との関わり方等についての啓発事業として実施し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。

「とことん延ばそう健康寿命」

企画運営委員会「チームとことん！」(公募委員8人)と協働して実施。新規企画運営委員1人

10月31日、11月14、21、28日、12月5日(金)10～12時 全5回 定員40人

会場:生田出張所大会議室ほか

4 高齢者セミナー

高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための仲間作りの場の提供と支援をする。

「幸福なシニアライフをおくろう！」全4回 11/6～11/27

5 家庭・地域教育学級

子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し親として市民としての学びを支援する。

I 期 「子育て応援講座」10月2日(木)、23日(木)、11月4日(火)、20日(木)、18日(金)

連続全5回 同室保育 延べ大人40名、子ども31名参加

II 期 「子育て航海術～共感コミュニケーションで見つけてみよう、自分らしい子育て～」

11月16日8名、12月14日6名、1月18日7名、2月8日3名 (各日曜日) 連続 全4回実施

保育なし 10名申込 延べ24名

6 市民館保育活動

親等の学習活動への参加を支援し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。

【識字学習活動(昼)】

(識字学習活動(昼)の保育は休止中、市民自主企画事業の保育は保育定員に達せず)

【家庭・地域教育学級 I 期】

(「子育て応援講座」10月～11月 全5回)

保育グループ:多摩保育グループ

7 PTA家庭教育学級

PTAが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な成長に向けた学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。(各単位PTAの企画による)

説明会 5/8(木)10:00~12:00 (小・中学校)

報告会 2/19(木) 10:00~12:00(小・中学校)予定

8 子育て支援啓発事業

地域の子育てに関し、情報提供・フリースペースを提供し支援イベントを行う。

企画運営:子育てを考える会「グレープ」

「子育てひろば」令和7年4月~令和8年3月 おもに第2・4火曜(8月を除く) 10:00~12:00

多摩市民館児童室 対象:0歳~就学前の子どもと親

「外国人の子育てひろば」令和7年4月~令和8年3月 おもに第2金曜(8月を除く)

10:00~12:00 多摩市民館児童室 対象:外国人家庭親子

Ⅲ 市民学習・市民活動活性化学習事業

1 市民自主学級・市民自主企画事業

区ごとに、企画提案会を開いた後の選考委員会の選考結果に基づき、市民グループが市民館との協働により地域の問題等に関する継続的な学習の場を設ける。

	受託グループ名	事業内容
学級1	多摩シニアライフ研究会	「人生100年時代元気で楽しいシニアライフ講座」 多摩区内での具体的講座の必要性を考え、学びと連動した多摩区を中心とした地域活動事例の紹介や、講座内に講座後の活動具体化策についてのワークショップを取り入れ、活動実施への機会づくりの場とする。 10/4~11/29(土)13:30~15:30 全6回 30名申込
学級2	市民館応援団	「みんなで学ぼう!パブリック~社会教育、コモン、市民自治...私たちのくらしにどうつながっているの?~」 社会教育の理解を深めるとともに、市民館以外の社会教育的事業や、市民自治やコモンの自治につながる学びにも視野を広げてみたい。 9/21~1/25(各日) 14:00~16:00 全6回 9/21 30名 10/19 22名 11/9 15名 11/30 24名 1/18 21名 1/25 24名参加
企画1	トウテミル	「TAMA PUBLIC 問い1」 市民創発の実現に向けて、公共についての理解を深め、行政と協働しながら、より活気のある地域づくりを行っていききたい。そのために、「公共」を身近な存在として学ぶ。 6/7~9/27(土)午後 全6回 延べ93名参加

企画 2	地域と子ども Miraiら ぼ	<p>「親子で創るワンシーンミュージカル～楽しく表現して発散！親子の絆を深めて夏の思い出に～」</p> <p>歌・ダンス専門講師を呼び、小学生の親子でミュージカルの曲1曲を、振付にあわせて踊りながら歌う。</p> <p>・8/2(土) 13:00～16:30 (幼稚園から中学2年生までのお子さんと保護者 7 組 16 名参加)</p> <p>・1/24(土) 13:00～16:00 (幼稚園から小学4年生までのお子さんと保護者 7 組 16 名参加)</p>
------	--------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 PTA活動研修 ～よりよいPTA活動のために

- (1) 広報委員会(小・中学校)1回
- (2) 成人活動向け研修((小・中学校) 1回
- (3) 校外活動向け研修(小・中学校) 1回
- (5) 役員向け研修(小・中学校) 1回

【共催】多摩区PTA協議会

5/15(木)～6/17(火) 全4回 10:00～12:00 会場:多摩市民館

3 市民活動エンパワーメント研修

市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民が自ら考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民全体の地域づくりを支援する。

「青年教室ボランティア養成講座」

6/7～7/5(土)14～16時 全4回実施 延べ 23 人参加

4 市民講師事業

様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行う。

「まちの先生入門講座」 10/2(木)14時～16時 全1回 24人参加

5 生涯学習交流集会

いきいきとした多摩区の社会教育の展開に向け、市民と職員が率直な意見交換をし、市民主体の地域の生涯学習を創り出すことをめざす。

1/31(土) 13時45分～16時15分 36人参加

6 「地域の寺子屋事業」情報交換会

寺子屋コーディネーターや寺子屋先生など「地域の寺子屋事業」に携わる者のネットワーク化や事業連携を通じ、寺子屋事業の活性化、地域教育力の向上を目指す。

多摩区小学校寺子屋情報交換会 年1回 10月30日開催 区内10か所 15人参加

7 学習情報提供・学習相談事業

市民の学習と活動を支援や様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し公開・提供。学習についての情報照会・相談を受け対応する。

「生涯学習相談コーナー」運営：多摩生涯学習相談ボランティアの会

市民の学習と活動を支援するために、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、提供すると共に、生涯学習相談員により市民からの情報照会・相談を受け対応する。

【年間継続Ⅰ期4～7月、Ⅱ期9月～12月、Ⅲ期1月～3月】原則、第2・4火曜日午前

第Ⅰ期(4月～7月) 6回実施 ボランティア延べ12名 相談件数12件

第Ⅱ期(9月～12月) 6回実施 ボランティア延べ15名 相談件数7件

第Ⅲ期(1月～3月) 5回実施予定

IV 市民と行政の協働・ネットワーク学習事業

1 課題別連携事業

(1) 第24回多摩ふれあいまつり

6/15(日) 10:00～15:30 開催

会場：多摩市民館他

「バリアフリー わたしとあなたとこの街と」をテーマに、多摩区で福祉活動をしているグループや福祉に関心のある人たちが、地域で行っている活動に関する情報を発信し、「バリアフリーのまちづくり」の理解と啓発をめざすまつり

主催：たまわかくさ(多摩区当事者・ボランティア連絡会)、多摩ふれあいまつり実行委員会

参加約4000人

(2) 第23回たまたま子育てまつり

9/14(日) 9:45～15:00 会場：多摩市民館

主催：たまたま子育てまつり実行委員会

地域で子育てを支える環境づくりを目的とした子育てに関する企画やステージ・情報提供等

参加約5000人

(3) たま学びのフェア 2026

多摩市民館で活動している団体等による学びの場を広げるイベント

3/14(土)、15(日) 10:00～16:00 会場：多摩市民館 【主催】たま学びのフェア実行委員会

(4) 多摩区子育て支援会議

9/5(金)、2/6(金) 全2回 会場：多摩市民館

多摩区内の子育て関係機関、支援団体、市民グループによる会議

子育て支援情報紙「多摩区で子育て」発行

2 行政区・中学校区地域教育会議推進事業

川崎市委託事業

令和7年度活動日程

・総会：6/3(火) 議長：高森 康広

【多摩区地域教育会議・子ども会議】

・中学校区との連携強化を検討する。

6/24(火) 18:30～20:30 多摩市民館 第2会議室

多摩区内中学校区 子ども会議推進交流会開催等打合せ

7/28(月) 18:30～20:30 多摩市民館 第1会議室

第1回 多摩区内中学校区 子ども会議推進交流会

1/13(火) 18:30～20:30 多摩市民館 第2会議室

多摩区内中学校区 子ども会議推進交流会開催等打合せ

2/26(木・予定)18:30～20:30 多摩市民館 第1会議室

第2回 多摩区内中学校区 子ども会議推進交流会

3/3(火・予定) 8:30～20:30 多摩市民館 第2会議室

多摩区内中学校区 子ども会議推進交流会開催等打合せ

【多摩区地域教育会議・教育を語るつどい】

・2/28(土) 9:30～15:00 会場:多摩市民館 大会議室

【多摩区地域教育会議・広報紙「ちえの輪」発行】

年3回

3 文化団体連携推進事業

(1)春の文化祭 いけばな展 4月、バレエコンサート 4/20(日) 多摩区文化協会

(2)秋の文化祭 いけばな展 10月、芸能の部 10/25(土)・26(日) 多摩区文化協会

(3)文化講演会 10月頃 多摩区文化協会(多摩図書館共催)

(4)文化サロン 10月頃 座学「多摩区郷土史入門講座」

多摩区文化協会(稲田郷土史会、多摩図書館共催)

1/26(月)座学「多摩区の歴史 明治の出来事」多摩区文化協会

(5)文化教室 5/26(月) 6/2(月)「健康バレエ・初夏」多摩区文化協会

8/2(土)3(日) 夏休み鉄道ジオラマとミニ運転会 多摩区文化協会

8/7(木) 芸能体験教室「琉球舞踊、他」多摩区文化協会

11/4(火)10(月)「健康バレエ・秋」多摩区文化協会

12/25(木) 創作体験「お正月花」多摩区文化協会

3/8(日) 創作体験「春をいける」多摩区文化協会

(6)ちびっこシアター 6/6(金) 劇団飛行船によるマスクプレイミュージカル「長靴をはいた猫」

多摩区文化協会

4 インターンシップ受け入れ

6～7月創価大学1名受け入れ

8月29日3大学連携事業(多摩区役所企画課所管)として2名受け入れ

V 現代的課題対応学習事業

1 現代的課題学習事業

現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援する。

「親子でシチズンサイエンス」

8/5(火) 14:00~16:00 川崎市青少年科学館(かわさき^{そら}宙と緑の科学館)実施

小学3年生から中学3年生までのお子さんと保護者 6組13名参加

「シチズンサイエンス」について東京都立大学学生より卒業論文のテーマとしたということで、事業についてインタビューあり(10/15)

VI 学習環境整備事業

1 広報・刊行活動

多摩市民館だより 年6回(5/1、7/1、9/1、12/1、2/1、3/31)

6,500部作成、各町内会・自治会回覧及び各公共施設にて配布

2 情報機器等整備貸出活動

川崎市視聴覚ライブラリーと連携し視聴覚教材を利用した学習ができるよう視聴覚機器及び教材を貸出する。(市民館ホームページ、学習相談・学習情報提供等により広報)

調査・審議事項について（案）

（1）R6 年度第 1 回・第 2 回部会で挙げられた課題を踏まえた調査・審議の方向性

R6 第 3 回 (12/13) ・第 1 回、第 2 回専門部会での意見をまとめると、「**市民に行き届く広報**」や「**指定管理制度の導入**」に関して委員の関心が高いので、今期の専門部会ではこれらの課題について審議していくこととしてはどうか。
・話し合いを進めていく中で新たな関心ごとや課題などが見つかった場合は、その内容も含めて審議を進めていければよい。

【令和 7 年度に向けて】 →市民館を知ってもらうための取組や広報に関する現状・課題について（※現状の広報手段：区ホームページ、市民館だより、チラシ・ポスター、市政だより等）、取組のアイデア等について

（2）挙げられた課題を踏まえた調査・審議

R7 第 1 回 (6/5) ・市民館で行う活動の広報ができていないと感じる。SNS は人手・予算面で活用が難しい。
・市民館について知ってもらうこと、開催される講座・取組を知ってもらうことは、広報の方向性が違うので分けて考えていく必要がある。
・市民のニーズの多様化のための指定管理者制度が導入されるだけでなく、市の方針として指定管理者が市民館事業としてやるべきこともあるはず。

【第 2 回以降に向けて】 →指定管理者制度導入後のイメージについて、主に広報をテーマに具体例を挙げて議論を深めていく

（3）社会教育施設における広報についての考察（非営利組織の経営論からの視点）

広報について、改めて図書館から本を借りて調べたところ、経営学・マーケティング学の視点では、広報をどうするかだけを考えるだけでは効果的ではなく、そもそもどのように人を集めるか・動かすかに立ち返り、**広報は取組・活動全体の一部として検討する必要がある**ことが分かった。

- 企業活動で使われるマーケティングの考え方の一つ 4 P 分類（1960 年、アメリカのマーケティング学者 E.J.マッカーシー）
 - ・Product（製品）、Price（価格）、Place（流通・場所）、Promotion（販売促進）の 4 つの要素を考慮することで、効果的なマーケティング施策を企画・立案することができる。広報はこの中では Promotion（販売促進）の一つ。
 - ・効果的に人々の行動を変えるため＝マーケティングを十分機能させるためには、ほかの要素も考慮（マーケティング・ミックス）し、マーケティング・ミックスの一貫性を保つよう管理することが求められる（フィリップ・コトラー『コトラーのマーケティング・コンセプト』2003、東洋経済新報社 P146 参照）
- 市民館での活動に当てはめると、4 つの要素には例として次のような活動が該当し、該当するそれぞれの活動を工夫していくことで、「市民に行き届く広報」を効果的に進めることができると考える。
 - 「製品 Product」は「講座・取組・イベント」
 - 「価格 Price」は「参加料・参加特典（ノベルティ）の有無」
 - 「流通・場所 Place」は「参加者層・対象・ターゲット・開催場所」
 - 「販売促進 Promotion」は「チラシ・ポスター・市政だより・市民館だより・口コミなどの広報」
- また、市民館自体の広報＝認知度向上については、
 - ① 第 1 回専門部会で「今年度の市民館だよりは（フルカラーになったので）ぱっと見が全然違う。目が行くし見やすい。何をやっているかが分かりやすく楽しそうに見える。」（今年）指定管理者が作成した高津市民館の新しい利用案内も楽しそうでわくわくする」と意見があったが、そのように思ってもらえるように、見やすさ・親しみやすさを意識して広報する。
 - ② 魅力ある講座・イベントが来場者を多く集めて、満足度も高く、たくさん実施される。
 ①②が合わさって、良いイメージを市民館に持ってもらえる人を増やし【ブランド化】、その取組をやり続ける、場合によっては（飽きられないように）改善する。
- 前述のフィリップ・コトラーや経営学者の P.F.ドラッカーは、非営利組織にも企業と同じようにマーケティングが必要と訴えている。ドラッカーは「非営利組織とは一人ひとりの人と社会を変える存在」であり、「非営利組織のマーケティングも、企業のマーケティングと同じ言葉、同じ道具を使う。」と述べている。（P.F.ドラッカー『非営利組織の経営』2007、ダイヤモンド社 P2 P59）
教育学において公民館で学ぶ人は営利企業における顧客とは同義ではないが、こうした非営利組織の経営論の一部は、社会教育施設の運営にも援用可能であると考えられる。社会教育施設の学びの拠点としての特徴を踏まえつつ、非営利組織論が指摘する知見を取り入れて検討することは、市民の学びの質を高めることにもつながると考える。

(4) 指定管理者制度導入後の取組推進のイメージ

- 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を踏まえると、市（区役所生涯学習支援担当）と市民館（指定管理者）が、互いの役割を踏まえ次のような活動を行うことが必要である。
 - ・市民館(指定管理者)の役割は、市民館そのものや市民館で行っている講座等をより幅広く知ってもらえるよう、上述の4つの要素(4P)を考慮しながら事業・取組を工夫していく。また、地域で活動する団体が自らの取組の認知度を高め、活動を広げていくことを支援するため、引き続き以上のようなこと(広報についての考察)を学べる講座を開催（市民エンパワーメント研修など）したり、ほかの団体がどのように活動して人を集めているかを知る機会（課題別連携事業＝学びのフェアなど・生涯学習交流集会）を設け、市民・団体の主体的・自立的な学びの場を提供することを通じて、区民・団体の活動を支援する。
 - ・市（区役所生涯学習支援担当）は、モニタリング等の機会を通じて、指定管理者による市民館の運営が効果的に行われるよう指導・評価等をしていく。また、団体の中でも特に社会教育関係団体(区 PTA、区地域教育会議、区文化協会、サークル連絡会、社会教育関係ボランティアグループなど)について、指定管理者と連携しながら主体的・自立的な活動を支援し、指定管理者を指導する。
- 「今後の市民館・図書館のあり方」では、市民館運営の基本的な考え方として「学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える【生涯学習の拠点】をめざして」を掲げ、事業・サービスの展開の方向性の一つとして、「市民が集う利用しやすい環境づくり～オープンで楽しい場所に～<行きたくなる市民館>」を挙げ、「戦略的な市民館広報の取組の充実」を取組の方向性の一つとしている。
 - 一方、「多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり」も事業・サービスの展開の方向性の一つとしており、「地域団体の育成や交流に向けた取組の推進」を取組の方向性の一つとしている。
 - ~~広報という視点で見ると~~指定管理者として市民館を「行きたくなる市民館」にするために、魅力的な取組を数多く継続的に行うことや、市民館は楽しい・ここに来るとためになる場所という評判を広めることに努め、さらに主たる市民館利用者である地域教育会議・PTA・サークル連絡会といった社会教育関係団体が市民館で行う取組に多くの人に来て、**つながりが生まれる**ように、市民館の利用促進の面からも指定管理者の知見を活かした支援を**各団体**に行うことが期待される。
- 社会教育施設での学びは利用者数だけでは測れないものであり、学習者の意識の変化、地域づくりへの貢献、学びの継続性など、社会教育で重視されてきた質的評価にも引き続き目を向けていきたい。

参考文献

ドラッカー 『非営利組織の経営』

コトラー、アンドリーセン 『非営利組織のマーケティング戦略』

コトラー 『コトラーのマーケティング・コンセプト』